

回 覧											

令和8年3月

町内会・自治会の皆様へ

盛岡市総務部危機管理防災課

**災害時の指定緊急避難場所における指定内容の変更及び指定避難所の指定
について（お知らせ）**

日頃から当市の防災行政の推進に、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

次の施設について、指定緊急避難場所の指定内容の変更及び指定避難所の指定を行いましたのでお知らせいたします。

※指定緊急避難場所とは・・・

住民等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所で、地震、洪水などの災害種別ごとに指定しているものです。

※指定避難所とは・・・

避難した住民等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設です。

記

1 施設（場所）の名称、所在地及び連絡先

名 称：盛岡地域地場産業振興センター（盛岡手づくり村）

所在地：盛岡市繫字尾入野 64-102

連絡先：019-689-2201

2 指定区分

- ・ 指定緊急避難場所（災害種別：洪水、土砂、地震、大規模な火事）
- ・ 指定避難所

3 指定する場所

【洪水、土砂、地震時】

- ・ 1階 第1技術研修室（想定収容人数：42人／150㎡）
- ・ 2階 第1～3研修室（想定収容人数：58人／203.75㎡）

【大規模な火事】

駐車場（想定収容人数：2,900人／約1,450㎡）

【お問合せ先】

総務部危機管理防災課復興推進係
電話 019-613-8386（直通）

